

【利島村】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数（小中合計）	25	26	26	26	26
② 予備機を含む整備上限台数 （予備機を含む）	28	29	0	0	0
③ 整備台数（予備機除く）	0	26	0	0	0
④ ③のうち、 基金事業によるもの	0	26	0	0	0
⑤ 累積更新率	0.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
⑥ 予備機整備台数	0	3	0	0	0
⑦ ⑥のうち、 基金事業によるもの	0	3	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0.0%	11.5%	11.5%	11.5%	11.5%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する。

（端末の整備・更新の考え方）

利島村では、現在使用している端末を令和2年度に導入しており、導入から5年が経過する令和7年度に更新を行う。

利島村の場合、児童生徒数が非常に少ないため、令和7年度中に全児童生徒分の端末の更新を行う。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数：61台(令和2年度購入・教師用端末含む)

○処分方法

小型家電リサイクル法の認定事業者にて再使用・再資源化を委託し、61台すべてを令和7年度中を目標に実施予定。

また、事業者での無償引き取りなど、状況に応じて適切に対応できるよう情報収集も行っていく。

いずれの方法でも、情報漏洩には十分気を付ける。

○端末のデータの消去方法

原則として村職員及び学校職員で実施する予定だが、処分事業者へ委託して実施も視野に入れる。

○スケジュール（予定）

令和7年9月 処分事業者 選定
 令和7年9月から 新規購入端末の使用開始
 令和7年10月以降 使用済端末の事業者への引き渡し